

令和2年度国家公務員倫理審査会政策評価結果

政策所管部局

国家公務員倫理審査会事務局

政 策	2 不祥事への厳正かつ迅速な対応
目 標	<p>（政策目標） 各府省を支援し、違反事案に対する調査ノウハウ、懲戒手続の留意点、懲戒処分事例の提供などを行い、違反事案に対し厳正かつ迅速な対応を行う。</p> <p>（具体的取組） (1) 事案処理の際の各府省への助言 (2) 各府省の担当者を対象とする会議・説明会において、具体的な事例の提示 (3) 再発防止策に関する各府省へのフォローアップ</p>
具体的取組結果	<p>《取組内容1》事案処理の際の各府省への助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 倫理法等違反が発生した府省に対して、厳正かつ迅速な事案処理に資するノウハウや留意事項等を提供するとともに、実効性のある再発防止策を講じるための指導・助言を行ったほか、府省実施の倫理法等の理解向上等のための研修への講師派遣を行った。 <p>《取組内容2》各府省の担当者を対象とする会議・説明会において、具体的な事例の提示</p> <ul style="list-style-type: none"> 本府省等の倫理事務担当者を対象とする説明会（Web開催）や、地方機関等の倫理事務担当者を対象とする倫理制度説明（説明会のWeb開催、制度説明動画の提供や政府共通インフォメーションボードへの動画掲載）において、具体的な事例を提示しつつ、調査及び懲戒手続の留意点等についての周知を図った。 <p>《取組内容3》再発防止策に関する各府省へのフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 違反事案が発生した府省について、必要に応じて再発防止策の取組状況や実施上の課題等を聴取し、助言を行った。 幹部職員による違反事案が複数発生したことを受けて、幹部・管理職員等へ自己の飲食に要する費用の確認・確実な負担等の徹底を周知するとともに、倫理感かん養や倫理的組織風土の構築を要請する通知を各府省等に発出した。
測定指標	<ul style="list-style-type: none"> 全事案件数に占める90日以内の期間で調査結果の報告を行った事案件数の割合 90%以上（他律的事由により当該期間が90日を超えたものを除く。） 100.0%（9件中9件） [令和元年度 100.0%、平成30年度 100.0%、平成29年度 92.9%]
達成度の評価	<p>《評価》目標達成</p> <p>《目標達成度の判断理由》 上述した具体的取組の実施により、違反事案に対し厳正かつ迅速な対応を行うことができた。また、全事案件数に占める90日以内の期間で調査結果の報告を行った事案件数の割合は、測定指標「90%」を超える100.0%となっている。 したがって、令和2年度における政策は、目標達成した。</p>
施策の分析	<p>各府省に対し、適切な指導・助言を行うことにより、各府省において違反事案に対する厳正かつ迅速な対応が図られているが、事案の中には、倫理法等以外の国家公務員法上の服務義務違反を含むものなど調査及び処分の検討に時間を要するものもあることに留意する必要がある。</p>
今後の施策に反映させるべき事項	<p>違反事案に対する厳正かつ迅速な対応を行えるよう、従前の取組を引き続き行うとともに、各府省で取り組んでいる再発防止策のうち、他府省において役立つと考えられるものを、各種会議・説明会等の場を通じて全府省に周知するなど、違反行為の未然防止に効果的な施策を行う。</p>

有識者の意見	なし
--------	----